

他の新事実①

- ①昭和28(1953)年6月、島根県が久見の三氏に竹島のアシカ漁業を許可した際、戦前のアシカ漁業の具体的方法が出ているほか、竹島のアシカが減少した理由として、竹島への機船や飛行機の接近、そして最近まで米空軍の爆撃演習の目標となっていたことを挙げていること。
- ②昭和27(1952)年1月の李ラインの設定以後、翌28年には韓国による日本漁船の拿捕隻数が最も多くなったが、同年7月、韓国による竹島での海上保安庁巡視船「へくら」への発砲事件後、同月15日境海上保安部長が「当分竹島に行かぬ方がよい。漁船も当分近寄らぬ方が安全だ」と語っているのは、海上保安庁による漁船の安全を守るための対応が地元漁船の竹島での操業を事実上抑制してしまい、その結果竹島付近で韓国側に漁船が拿捕されることがなかった一因となったと考えられること。
- ③外務省による隠岐での竹島の資料調査が、川上健三事務官により、昭和28(1953)年10月と昭和29(1954)年12月の2回実施され、前者では、10月17日巡視船「ながら」で竹島へ上陸せずに、船上から竹島を調査した後、18日島根県隠岐支庁での資料調査と、島根県漁政課主事と隠岐支庁総務課長が同行して、竹島でアシカ漁業に従事した、西郷町指向の中渡瀬仁助(73)から聞き取り調査を行い、後者では、昭和29年12月1日から3日間隠岐へ赴き、隠岐支庁所蔵資料、五箇村所蔵資料を調査したほか、竹島の関係者に対して竹島の事情について聞き取り調査を実施したとあること。
 ※昭和30(1955)年9月五箇村役場役場の倉庫が火災にあい、多くの書類が焼失した

他の新事実②

- ④これまでの隠岐での聞き取り調査では、戦前の竹島漁業では、竹島から無線で連絡を取ることもできなかったので、無事に竹島へ着いたどうかも確認できなかったとのことであったが、昭和29(1954)年5月浜田漁業無線局が浜田市の高尾山の山頂に移転新築され、西は中間漁区、五島列島、東は隠岐、竹島方面からの無線発信がキャッチできる性能になったとし、竹島漁業のための環境が整備されたこと。
- ⑤久見の三氏に許可された竹島の漁業、アシカ、アワビ、サザエの漁業は主に久見の漁民が出向いて操業していたが、韓国側による竹島の不法占拠により不可能となったため、久見漁協は活路を見出すため、昭和31(1956)年7月より、久見沖でのイワシ漁業の試験操業に乗り出し、翌年には本格操業を開始した。この漁法は隠岐では珍しい改良棒受網による浮敷網漁業で、5キロワットの発電機を漁船に持ち込み、夜間操業を行うもので、80万円の経費を投じたとある。竹島が不法占拠されたにもかかわらず、決して竹島をあきらめず、竹島の返還運動を続ける一方で、政府や県に頼ることなく、自力で新しい漁法を開発し、さらに集落民にイワシの加工に従事させ、新しい仕事を提供するなど、久見では自活するために、涙ぐましい努力が行われていたこと。

他の新事実③

- ⑥昭和26(1951)年以降、機雷が相次いで隠岐を中心に、島根県の沿岸にも浮遊、漂着して問題となっていた。機雷は朝鮮戦争中に北朝鮮が敷設したソ連製の機雷とみられる。昭和26年11月には久見の漁民2名が小舟(かんこ舟とみられる)で、久見沖150メートルで操業中に漂流物を発見、引き寄せ、たたいたところ爆発し、うち1名は重傷を負ったとあり、この漂着物もソ連製機雷であると考えられること。
- ⑦昭和24(1949)年以降、隠岐を中心に、島根県沿岸に、朝鮮半島からの漂流船や密航船が相次いで漂着していた。特に、昭和28(1953)年8月、国連軍が設定した韓国防衛水域「クラーライン」の停止により、山陰沖の警備が手薄となり、韓国慶尚北道の浦項、蔚山から竹島を中継して、島根県沿岸へ来る密航者が増加したと記していること。
- ⑧竹島の関係者の1人、昭和初期に竹島と隠岐との間で荷物を運搬していた発動機船、西郷町の神福丸の船長吉田重太郎とともに、竹島へ渡航していた次男清次は、昭和24(1949)年1月、白鳥丸船長として、周吉郡中村の沖合で、北朝鮮の漂流船を発見、救助したとあること。

他の新事実④

- ⑨朝鮮半島からの密航船の中で、昭和28(1953)年7月那賀郡岡見村(現在浜田市三隅町)に上陸した密航者の一人、慶尚南道咸安郡の人は、最近の韓国の事情を語る中で、竹島問題は最近韓国が新聞でも大々的に取り上げられていて、韓国の主張はあくまで韓国領土であるということだが、それ以上詳しいことは知らないとあることのは、当時の韓国人の竹島の認識を知る上で大変興味深いこと。
- ⑩昭和34(1959)年6月、日本弁護士連合会の韓国抑留漁船員調査委員会が、国際法違反の李ラインをめぐる韓国の人権侵害について「世界の法律家に訴える」との英文パンフレットを2000部印刷し、世界各国の弁護士協会に送付したとあること。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生のリポート①-1

竹島が日本古来の領土であることを証明・証言できる人は、時間の経過とともに減らざるを得ない。そしてそのことは、この領土問題の決着をつけるためには、日本側にとって痛い点であると感じた。

橋岡老人をはじめとしたアシカ漁業にかつて力を注いだ人たちは、竹島が日本側の正式な領土であったことや、そこでの実際のアシカ漁の実態を知っている重要な証人である。過去の事実を知っている人々の高齢化は、現代の社会問題の解決の糸口が少なくなることを意味している。過去の事実を知らない人たちだけの議論だけでは、空想にすぎない議論しか生まれ得ないと思うが、その一方で高齢化問題についてはどんな力も及ばないのではないかというやるせなさすらも感じてしまう。

また、彼らが経験したことは、日本にとって領有権を主張するための、有益な事実であるだけでなく、一つの貴重な文化でもあると感じた。老人たちは日本海を眺めながら、懐かしそうな表情を浮かべていた。竹島でのアシカ漁は彼らにとっては、領土問題を解決する手段ではなく、懐かしい思い出であると思う。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生のリポート①-2

だが、この文化は今や消えつつある。生活のためにかつてはアシカ漁をしていた懐かしい島は、その島を所有することの利益という点のみにおいて、国際問題に巻き込まれてしまったのである。そこには隠岐諸島民の感情を差し置いた、韓国側の剥き出しの利己が働いているようにしか見えないため、これは文化の剥奪であり、またとても嘆かわしいことであると感じた。

先に述べた、過去の事実を知っている人物の高齢化の問題については、これらの歴史や文化を風化させないためにも無視できない点である。しかし、かれらの高齢化が進んだからといって、それに関わる諸問題が未解決のまま終わることは無いと思う。それは、過去を風化させないために、その過去の事実について、いかに現代に生きる私たちが関わっていくか、ということがものを言うと思うからである。過去の事実を知らないままに終わらせるのではなく、少しでも関心を持って見ると、新しい価値観に出会えると思う。竹島の領土問題一つとっても、アシカ漁をしていた人々の感情にも視点を向けることが出来たことが、その新しい価値観のひとつでもあるのではないだろうか。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生レポート②-1

授業でも学んだように、明治36年からの記録の竹島漁業の記録や昭和8年以降、実際に漁業に従事していた人々の体験談などからは、隠岐諸島の人々にとってアシカ漁やその他にもアワビ・サザエなど竹島での漁は古くから継続して行われ、生計を立てるために重要であったということを改めて感じた。また、神戸のからアシカ捕獲の依頼を受けるなど仲介役としての機能も有していたのだということが印象に残った。

しかし、一方で、一般的な竹島の認識としては、無価値とされていたことには驚いた。アシカやオットセイなどの海獣は、保湿性のある外套やコート、丈夫な袋物、油、肥料となるなど様々な用途あることを学んだ。これらのことを考えると、とても竹島が無価値とは思えないと思った。

このことから、隠岐諸島の人々と政府とでは、竹島の認識に関して大きな差があったということが考えられる。これは、竹島を韓国に占領状態にされたものの、日韓協定において、竹島の問題を含めなかった日本政府の行動から読み取れる。また一方で、当時の隠岐諸島の人々と現代の人々との間にも、認識に関して大きな差があるように考えた。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生のレポート②-2

それは昭和40年の隠岐諸島の学校における竹島教育から伺える。「〇〇くんのおじいさんやおばあちゃんが実際に漁に行っていたこの竹島は～」という竹島の説明は、今日の私たちが受ける竹島教育では、滅多に出ない話である。また、当時、竹島での漁業に従事した人々が新たな竹島の資料が出ると活発な話し合いをしていた様子からも、放課後の数10分のみで行われる現在の竹島教育とは全く別物であると言っているのではないだろうかと思う。これらのことから、時代を経て、竹島を取り戻す目的が隠岐諸島の人々の生活のためから、日本と韓国の領土問題へと発展してしまい、私たちのような日本人やその中でも特に、島根県出身の人間がなぜ、竹島について考える必要があるのかという点が薄れていってしまっているということが感じられた。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生レポート③

竹島とアシカ漁に関して、隠岐漁民の竹島返還に対する熱意は本土の住民とは段違いであることを感じた。本土の住民は竹島の価値を過小評価しており、動画中では紛争の火種になるなら爆破してしまっても良いという過激な意見も紹介されていた。一方、隠岐の漁民は竹島の漁業的な価値は非常に大きいと考えており、隠岐漁民の陳情書には年間6億の水揚げが期待できると書かれていたほどだった。また、戦前の竹島を知る隠岐漁民にとって竹島は大切な思い出の場所でもあり、本土住民からそこを爆破してしまうという意見が出たことは非常に残念なことだと思った。最近の報道を見る限りでは、韓国は国民の多くが竹島は自国領土であるという強い意志を持っているように感じるが、日本国民はあまり竹島に関心がないように感じる。隠岐の住民が竹島返還に対してどんなに熱意を持っていても、本土の住民が竹島問題に関心を持たないと現状を変えることはできない。また、竹島の価値自体も日本の漁業の衰退によって年々下がってきているのではないかと思う。このまま竹島の価値が下がっていけば、更に返還に対する熱意はなくなってしまうだろう。竹島返還には国民への竹島問題の周知活動と漁業の振興が必要だと思った。

昭和初期の竹島漁業についての島根大学 法文学部学生レポート④

アシカは毛皮・油・肉という原料として、また観賞目的でも価値があったということは講義で学んでおり、アシカ漁がどれほどの利益を上げていたのかは実際に数字でも示されていた。しかしながら正直なところ、なぜそこまでアシカにこだわる必要があったのかという点がいまひとつ得心できていなかった。

昭和40年の隠岐の島の様子はまさに「ひなびた漁村」といった風であり、生活のほとんどを漁業による収入に頼っていたであろうことが容易に想像された。ユネスコジオパークにも登録され観光地としての印象が強い現在とは全く異なる様子に驚くとともに、過去を学ぶ上で自分がいかに現代のフィルターを払拭できずにいたかを痛感させられた。あの映像を踏まえた上でアシカ漁が上げた利益の資料を見ると、漁業に頼っていた島にとってアシカがどれほど貴重であったかが理解できた。命と財産をなげうってでも挑む価値のある、まさにハイリスク・ハイリターンな仕事だったのであろう。

現代というものが過去の積み重ねの上に成り立っているという事実を考えたとき、竹島とアシカ、そして隠岐の島を巡る一連の歴史から我々が学べるものは多い。映像資料・文字資料・民俗資料・写真資料・自然資料などの様々な視点から収集された資料を蓄積し、それに検討と解釈を加えていく必要があると考える。また現在まで残ってきたこうした資料を将来のために保存・継承していくことも求められるだろう。